

# 長根山運動公園

# まず野球場が完成

## 医務室、シャワー室、会議室も完備

市では、市の中心部から東に1.5キロの長根山麓一帯、総面積11.7ヘクタールの用地に総合運動公園の建設を進めています。最初の施設として、52年12月から総工費約3億円で建設していた野球場がこのほど完成、7月1日からオープンしました。市営球場としては、土飛山下の市営球場、二井田球場に次いで3番目の球場ですが、設備の面では、今までにない規模のものであり、野球愛好家の方々から大変喜ばれています。



なお、同球場の使用申込みは市民体育館(☎42-0310)で、使用希望日の1週間前から受付けています。球場使用料については次表のとおりです。

### <野球場使用料>

区	分	使用料 単位・円			
		午前	午後	全日	
入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する時	平日	一般 3,000	4,000	7,000
		土曜日、日曜日、休日	学生、生徒、児童 1,500	2,000	3,500
		平日	一般 4,000	5,000	9,000
		土曜日、日曜日、休日	学生、生徒、児童 2,000	2,500	4,500
入場料を徴収する場合	その他の催物に使用する時	平日	12,000	16,000	28,000
		土曜日、日曜日、休日	15,000	20,000	35,000
	アマチュアスポーツに使用する時	平日	一般 6,000	8,000	14,000
		土曜日、日曜日、休日	学生、生徒、児童 3,000	4,000	7,000
その他の催物に使用する時	平日	一般 8,000	10,000	18,000	
	土曜日、日曜日、休日	学生、生徒、児童 4,000	5,000	9,000	
	平日	24,000	32,000	56,000	
	土曜日、日曜日、休日	30,000	40,000	70,000	

※ 使用料の欄の午前とは9時から12時まで、午後は13時から17時まで、全日は9時から17時まで引継いで使用する場合です。  
 ※ 使用料の欄に定める区分以外の時間帯に利用する場合の使用料はアマチュアスポーツが2,000円、その他の催物の場合は8,000円です。

### <付属施設の使用料>

施設の名称	使用料 単位・円		
	午前	午後	全日
カウントシグナル	1,000	1,000	2,000
放送施設	1,000	1,000	2,000
シャワー	2,000	2,000	4,000

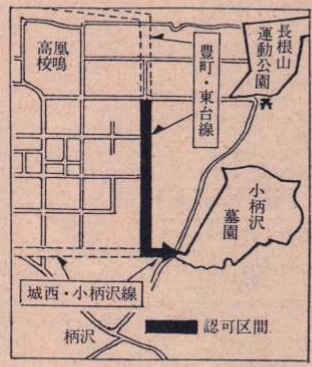
完成した同球場は、両翼が91メートル、バックスクリーンまで120メートル、グラウンド面積1万2,544平方メートルの公認球場規模のものとなっています。観客席は、メインスタンド、内野スタンドが長椅子固定席で、外野は土盛芝張スタンドとなっており、収容人数は全部で約4,800人となっています。また、鉄筋コンクリート造りのメインスタンド下には、ダックアウトはもちろんのこと、事務室、審判員室、放送室、記録室、記者室、医務室、シャワー室、それに会議室などが完備され、バックスクリーンにはスコアボードのほか、自動式カウントシグナルも取り付けられ、グラウンド自体も排水が良好で、今までの2つの球場には見られない、すばらしい球場となっています。今後は、引き続き球場周辺に木を植栽するなどの緑化工事を進め、将来は、陸上競技場やテニスコートの建設も計画していることから、県内でも有数の運動公園が誕生することになっています。

## 市役所市民ホールに総合案内所を設置

市では、市民サービスの一環として、7月1日から市役所内に「総合案内所」を設置しました。同案内所は、中央玄関(新庁舎玄関)を入ってすぐの市民ホール左側に設けられ、職員2人が配置されています。諸証明の手続き案内をはじめ、用務先担当課や来客、面会の案内など市役所に関する全ての業務案内をしますので、お気軽にご利用ください。

## 都市計画街路事業 認可書の縦覧について

昭和54年6月4日付で、都市計画街路である豊町・東台線と城西・小柄沢線の一部が事業認可され、市役所都市開発課において事業認可書を縦覧に供しています。この都市計画道路は、東台226番地(三木鉄務工業の角)から柄沢地区へ南下し、さらに左折して小柄沢墓園に通じる753メートルの路線で、最近急激に宅地化が進んでいる東台地区の幹線道路としても重要な路線となっています。この事業は、今年度から用地取得に着手し、58年度の完成を予定しています地区の皆さんのご協力をよろしくお願します。



定など開発に伴う法令に定められた申請を行う前に、開発に関する計画書や開発区域に関する諸調査資料を添えた事前協議書を市長に提出して、協議しなければならぬこととなります。こうした事前協議により、開発が基準に適合しているかを確認して、乱開発による災害のおそれなどを解消しようというものです。

## 大館市史第1巻が刊行

大館市史第1巻「原始、古代、中世編」が刊行しました。購読希望の方は大館市史編さん委員会(☎43-0706)へお申込みください。頒布価格一3,800円

## 電話新設のお知らせ

6月18日から次の電話を新設しましたのでお知らせします。

- 畠山市長宅 48-3311
- 選挙管理委員会 49-1579
- 長根山野球場 49-0262

# 大館市開発指導要綱を制定

## 住みよい環境づくりと災害防止を図る

市では、このほど「大館市開発指導要綱」を制定しました。これは、本市において行われる開発について事業者の協力を求め、無秩序な市街化、環境の破壊及び災害を防止するため、都市計画法に定める区分以外の時間帯に利用する場合の使用料はアマチュアスポーツが2,000円、その他の催物の場合は8,000円です。

この要綱は先月30日から施行され、今後、市の都市計画区域内で、主として建築物の建築又は特定工物の建設の用に供する目的で行う1,000平方メートル以上の土地の区分を変更する開発を行う事業者に適用されます。事業者は、農地転用許可や道路位置指

## 苦しい時の何とやら

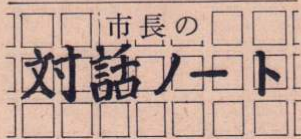
ひと頃の時ほどではないにしても交通事故はあとをたない状況です。犠牲者は勿論のこと、残されたご家族の生活も含めてこれは大きな社会問題ですが、事の起りとその原因を除くことに全力をあげなければなりません。それについても車社会のテンポは一向に衰えを知りません。やれエネルギー不足だ、石油有限だ、そして値上げだといいますが、それとは無関係らしい。そして一方では大量輸送こそ見直されるべき時だと思いますが、国鉄やバスは、赤字と運賃値上げの悪循環を繰り返すばかり、おまけに交通戦争とくるからわけがわからなくなる。やはりこの際、私たちは自分の生活の中から仕事や便利さだけからだけでなく考えを改める時ではないだろうか。

毎月1日の早朝に、関係者が交通安全祈願を続けていますが、これこそ「苦しい時の何とやら」ですが、それにつけても、始めてから死亡事故がないというから嬉しい限りです。(6月1日の日記より)

## 参加の意義

6月3日、大館青年会議所(根田淳一会長)を中心とする「長木川をきれいにする協議会」が第8回目のクリーンアップ作戦を展開してくださいました。多くの市民

のご参加、ご協力に厚く御礼申し上げます。それにつけても、清潔をきらう人はいません。ところが何故環境は汚れるのでしょうか。「自分の身のまわりは清潔に、しかし、そのために他は少し……」という気持があるとすればとんでもないことです。そのためには、クリーンアップ作戦に参加していただくことは意義が大きいことです。なぜならば「汚すことがよくない



ことだ」ということを身をもって体験するからです。しかし肉肉なことは、参加していただいている市民は、その必要のない人たちはばかりだからです。さて、それではこの矛盾をどうしてなくしたらよいだろうか。みんなでチエを出し合ってみましょう。

## コメ談義、をお茶の間で

今年の米価要求闘争ははじまりました。6月12日秋田

市でひらかれた「秋田県代表者会議」に4千名を超える農業者が結集し気勢をあげ、私も参加をさせていただきました。当市からも市農協原組長さんを先頭に70名が参加しておられました。要求実現まで共に頑張り抜きましょう。

ところで、いま農業者は「米が余っているから、米価の値上げはむずかしいだろう」と思っている人も多いようです。

政府からすれば実にものわかりがよいとほめられるでしょうが、生活は苦しくて大変です。生活がどんなに苦しくとも、ものわかりがよいとほめられることに喜びを感じる人はおられないでしょう。「食法を守るためだから仕方がない」「基本農政確立こそ先決だ」そう説得する幹部ですが、その保障はどこにも見当りませんが……それでもよいでしょうか、食法がなくなったら誰がどれだけ困るだろうか。「消費者は」「生産者は」その具体的な中味を暮しの中で、お茶の間の話題にしなければ、そして消費者も生産者も、いっしょに立ちあがらなければ食法は守れないのです。

さて、その役割を私はどう果たしたらよいだろうか、改めて責任の重大さを感じます(6月12日)

いよいよツユの終りから本格的な夏に入ります。水難事故と夏のご健康に十分お気をつけくださるようお祈りします。(はたけやま)

五月五日は国祝相談日 時間・午前10時〜午後4時

い Clean



たれづか のうち